

第4回小中学校の教育環境の改善・向上に関する有識者会議 議事要旨

1. 日 時：令和4年12月21日（水）15時～16時35分
2. 場 所：神戸市総合教育センター 6階601研修室
3. 議事要旨：

○学校施設及び設備の整備について

- ・ICT学習環境の整備についても項目に追記すべきである。ハード面の整備を進めるのは当然であるが、ソフト面についても取り組みを示した方がよい。
- ・「学校教育以外の視点」という抽象的な表現ではなく、市民の生涯学習の場など地域の拠点となる開かれた学校づくりを行う、といったメッセージ性を持たせる表現とすべきである。
- ・国が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性」を踏まえ、多様な学びを展開できる学習空間づくりへの対応についても触れておいた方がよい。

○小規模校対策について

- ・具体的な取り組み内容として、「学校統合や校区の調整」と「学園制の導入や義務教育学校への移行」だけでなく、希望選択制、小規模特認校、小中一貫型小学校・中学校など、さまざまなメニューがあることを示す内容とした方がよい。

○大規模校・過密化対策について

- ・教育環境の改善・向上のために近隣の市の公共施設を利活用することについて、その内容がもう少しよく分かるように具体的な表現とすべきである。

○取り組みを進めるにあたって

- ・今後の教育環境整備に関する検討にあたっては、①子供だけでなく全ての市民が多様な用途で利用する、②神戸市が目指す「人がつながり ともに創る みんなの学校」という地域に開かれた学校づくり、③多様な地域性に鑑み、学校規模の標準化以外の対策も含めて地域や保護者の声をよく聴いて取り組みを進めるべき、という3つの視点がポイントであると考えます。

- ・学校教育環境の整備は、多様な学びを保障するために行うものである、ということをしかりと示すべきである。
- ・地域に開かれた学校づくりという観点から、保護者や地域が教育環境の向上について学校運営協議会の場で議論することには意義があり、学校が地域と積極的に情報共有しながら検討することが望まれる。
- ・小規模校対策や大規模校・過密化対策における住宅開発の状況に関する情報など、教育委員会では把握しきれない状況等も踏まえて取り組みを進めていく必要があることから、市長部局との十分な連携の必要性についても触れておいた方がよい。